

ほけんだより 11月

令和4年11月
市川市立第一中学校
保健室

気温が下がり、冬を間近に感じる季節となりました。新型コロナウイルス感染症に加え、今シーズンは、インフルエンザも同時期に流行するのではないかと報道されています。

手洗い・換気をこまめに行い、感染症の予防をしましょう。

保護者の方へ

インフルエンザの診断を受けた場合の対応

1. 医師に「いつまで出席停止になるのか」をその場で確認してください。

・・・法的に定められたインフルエンザの出席停止期間・・・

「発症後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで」

2. すみやかに学校に電話連絡してください。(夜間の場合は、翌朝)

連絡内容

- 診断を受けた医療機関名
- 「A型」「B型」の別
- 症状と経過（発熱した日時・現在の症状など）
- 医師から指示を受けた出席停止の期間

※医師から具体的な指示を受けなかった場合は、上記にのった期間

3. 医師に指示された出席停止期間が終了し、かつ、熱が下がって2日以上経過していることを確認してから登校させてください。

※その際、「治癒証明書」は必要ありません。

兄弟姉妹の登校について

・インフルエンザの場合は、兄弟姉妹の生徒の登校は差支えありません。

学校感染症に罹患した場合の出席停止について

○以下の学校感染症に罹患した場合は、「出席停止」になります。診断があった場合には、学校までお電話でご連絡ください。

○主治医の指示に従って療養後、再度、主治医を受診して治癒の診断を受けてください。また、登校を再開する際は、「治癒証明書」を発行していただけてください。ただし、「新型コロナウイルス感染症」と「インフルエンザ」に関しては、再受診・治癒証明書の提出は必要ありませんので注意してください。

第一種	第二種	第三種	その他の感染症
エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱 ペスト マールブルグ熱 ラッサ熱 重症急性呼吸器症候群 (SARS コナウイルスに限る) 中東呼吸器症候群 (MERS コナウイルスに限る) 痘そう 特定鳥インフルエンザ 急性灰白髄炎(ポリオ) ジフテリア など ※新型コロナウイルス感染症	百日咳 麻疹(はしか) 流行性耳下腺炎 (おたふく風邪) 風疹 水痘(水ぼうそう) 咽頭結膜熱(プール熱) 結核 髄膜炎菌性髄膜炎 ※インフルエンザ	流行性角結膜炎 (はやり目) 急性出血性結膜炎 腸管出血性大腸菌感染症 細菌性赤痢 腸チフス パラチフス コレラ	溶連菌感染症 感染性胃腸炎(ノロウイルス等) マイコプラズマ感染症 伝染性紅斑(リンゴ病) 手足口病 アタマジラミ 伝染性軟属腫(水いぼ) 伝染性膿痂疹(とびひ) ヘルパンギーナ ウイルス性肝炎(A) 等
治癒証明書 必要 ※新型コロナウイルス感染症は、 <u>治癒証明書</u> の提出は必要ありません。	治癒証明書 必要 ※インフルエンザは、 <u>治癒証明書</u> の提出は必要ありません。	治癒証明書 必要	治癒証明書 不要 重大な流行等がない限り、 <u>出席停止の措置は取られません。</u> (基本的に「病欠」)

★インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症につきましては、主治医から出席停止期間について指示がありますので、その旨、学校にお電話で報告してください。

★治癒証明書の用紙は、各医療機関にございますが、万一、医療機関に「治癒証明書の用紙が無い」という場合は、学校までお問い合わせください。

★治癒証明書の発行には1000円前後の料金がかかります。あらかじめご了承くださいませようお願いいたします。また、「診断書」の提出は不要ですのでご留意ください。(「診断書」には数千円の発行料がかかります。)